

令和3年10月6日

原子力規制委員会 殿

中国電力株式会社

執行役員

電源事業本部部長（原子力管理）

三村 秀行

原子炉主任技術者（副）の職位変更に伴う届出漏れについて

当社島根原子力発電所においては、                    の                    が                    となった平成28年6月28日に、原子炉主任技術者（副）として選任していますが、同人が                    となった令和3年2月1日の職位変更に伴う選解任の手続きを行っておらず、その届出ができていなかったことが判明しました。

つきましては、届出ができていなかった理由および今後の対策を、下記のとおり報告します。

記

○理由

職位の変更に伴って原子炉主任技術者の選解任が必要となることについて手順書への反映ができていなかったこと、また、主任技術者の選任に関連する人事異動情報が原子炉主任技術者の選解任手続きを行う本社側の実務者には共有されていなかったことにより、選解任および国への届出に関する手続きを行わず、その結果、届出漏れに至りました。

○今後の対策

職位のみの変更が生じた場合においても選解任の手続きを行うことを手順書に明記するとともに、本社と発電所の間で、主任技術者に係る人事異動情報を共有することを定めた手順書において、本社側の実務者にも人事異動情報を通知することとします。

以上